

第10回福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会

国見岳エリア A 議事録

1. 開催日時

令和7年12月1日（月）13：00～14：00

2. 開催場所

福井市役所本館8階第8会議室（B）

3. 出席者

別紙 名簿のとおり

4. 会議の内容

司会	開会
課長	挨拶
事務局	前回までの議論経過について（資料A） これまでの協議事項等について説明
事務局	協議事項1（資料B） 規約変更について説明
議長	ただいま説明のありました内容について、何かご質問はございませんか。
委員	質疑なし
議長	規約の変更について、この原案通りご賛同いただけます方は挙手をお願いします。

～賛成多数～

はい。ありがとうございます。全員の挙手を頂きました。全員賛成ということでこの規約で運用していきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

続きまして、「福井市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画アクションプラン（国見岳エリア A）の一部改正について」です。こちらも事務局から説明をお願いします。

事務局	協議事項2（資料C） 福井市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画アクションプラン（国見岳エリアA）の一部改正について説明
議長	ただいまの説明に関してご質問やご意見がありましたらお願ひいたします。
委員	空き家対策につながる取組とありますが、農林水産業に従事する若手の担い手の方の住宅補助も対象となるのですか。
事務局	人口減少対策のところになりますね、20ページの「3 暮らしの質の向上や防災基盤の整備に関する事業」のうち、「③人口減少対策」のところに具体例を記載しておりません。 今ご意見頂いた部分を追記させていただいて、解釈できる形に対応させて頂きたいと考えております。
議長	移住促進となりますと当然地区の外から入ってくる方が対象になるということで大丈夫ですか。
事務局	はい。
議長	ありがとうございます。その他如何でしょうか。 追記に関してこの場で議決頂くのですか、それとも提案頂いた趣旨を後で追記することも含めて本日の協議会で承認を頂くのですか。
事務局	提案頂いた趣旨を後で追記することも含めて本日の協議会で承認を頂きたいです。
議長	はい。わかりました。他にご意見よろしいですか。特になれば、採決を取らせて頂きたいと思います。 ただいま提案ありました移住促進の項目に委員より発言のあつた内容を例に追加する形で、提案の内容の通り改定にご賛成頂ける方は挙手をお願いします。
	～賛成多数～
	はい、ありがとうございました。多数の挙手を頂きましたので賛成とさせて頂きたいと思います。

それでは続きまして協議事項3「福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会振興基金事業補助金の交付等に関する要綱の改定について」です。こちらも事務局から説明をお願いします。

事務局

協議事項3（資料D）

福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会振興基金事業補助金の交付等に関する要綱の改定について説明

議長

先ほどアクションプランの内容に連動する事務的経費の取り扱いや複数年度にかかる事業についての取り扱いなどの説明がありました。ただいま説明のありました内容について、何かご質問ございませんか。

委員

まず、事務経理担当者を採用してもよろしいということですが、現時点で6地区まとめて1人お願いするかバラバラでやるかは決まっておりせん。その点は柔軟に考えて頂けるのですか。

事務局

はい。その点は地域協議会等で定義する形となりますので、対応可能です。

委員

風力は20年間運営しますが、現メンバーは20年後にはいないと思います。そのため継承していく必要はないと思っているので、柔軟な対応をお願いいたします。

次に、補助金の流れですが、概算払いはどの程度の割合まで交付を考えられているのですか。

事務局

はい。概算払いの額の割合について、通常要綱で何割と記載をしておりますが、この要綱上での記載はありません。

そのため、極論を言うと当初全部交付し、余ったら返還する方法でも結構ですし、事務費の部分として例えば4割必要ということで請求して頂いても結構です。4割交付した場合は、自治会等がどれくらい必要かを概算払い確定して頂いた上で、残金を請求する形になります。

委員

事業の内容によって全額とか半分とか相談すればよろしいということですか。

事務局	はい。その点は要綱に規定はしております。
委員	はい。わかりました。その点、今後ともよろしくお願ひいたします。
議長	次、どうぞお願いします。
委員	事業費を数年分プール（積立）して、数年後に大きな事業を行うことは可能ですか。またその間の利息はどうなるのですか。
事務局	<p>原則は単年度会計であり、「プールして良い」という単純な話ではなく、当初から「4年目に実施するための計画」として申請すれば可能です。</p> <p>ただし、利息の扱いや具体的な運用ルールは未整理のため、次回までに検討します。</p>
委員	私としては、その配分される金額をすべて頂くことを希望します。
議長	それは協議会に資金の余剰がないとできない話ですね。1年間で例えば2,000万円拠出に対してその各地区が300万の5年分である1,500万ずつもう一気に配分してくださいとなると、1地区だけでもそれでいっぱいになってしまいます。そういう話ではなく、数年度分を積み立ててまとめて配分してほしいという話ですね。
委員	単年度で頂いたその資金を自治会等で積み立てて活動する資金として残していきたい。
議長	残った分を自治会等で積み立てるということですね。
委員	計画書より数年後に事業を実施したいことから基金として積み立てて数年後に支出するということで配分額を全て頂くということはできるのですか。
議長	おそらく、事務手続きが大変であり、事務手間と適切な処理方法とのバランスではないかと思います。事例としてどういうすれば良いか検討してください。

事務局	細かい運用に関しては、もう一度整理をさせていただきます。また、事業枠の部分ももう少し細かい整理を行い検討させて頂き次回以降で報告させて頂きます。
委員	よろしくお願ひします。 最初から当協議会に私も参画しており、積み立てできるということは6地区とも確認しております。 その内容がいつの間にか変化したので質問させてもらいました。
議長	その件の議事録は残っていますか。
事務局	議事録は残っていますので、もう一度確認させて頂きます。
議長	議事録と類似事例の確認と、あと皆様からも他に色々な要望があると思います。この要綱の運用の話になると思いますので、要望が出てきたときに個別に対応するか、現時点である程度集約した上で対応を検討してください。現時点ではこの要綱だけでも十分だと思います。運用については個別に対応することによろしいですか。 その他いかがですか。 ちなみに今の協議は、この要綱上で駄目と書いてあるのであればできなくなるのでそこは問題ないですね。 今回この内容を採決するのですが、この要綱上で駄目であるならば、次回にまた変更をお願いする形になると思います。現時点において、この要綱上はそこまでまだ規定されていないということですか。
事務局	そこの部分について、例えば事業を複数年後に実施する場合に関しては、「毎年配分する資金と利子をもって事業を確保する」との文言の追記が必要であると考えています。 この内容について、今私の発言した内容が正しいかどうかた事例を調べた上で次回回答させていただきます。具体的にはもう少し細かい事業枠の運用例にはなるかなと思います。
議長	今回のご要望に関しては、現時点での要綱が承認されたとしても、活用できる方策は今後の運用次第では可能であるとのことなので、今後の検討ということでよいかと思います。 他いかがでしょうか。 これから事業が始まる中で、今後も色々なご要望が出てくると

思いますので、その時に検討頂ければ十分に対応できると考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

ご意見をいくつか頂きましたが、この要綱の今回の改定に直接影響を及ぼすものではないと理解しておりますので、このまま採決を取らせて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。この要綱の改定についてご賛成いただける方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

～賛成多数～

はい。ありがとうございます。多数の挙手を頂きましたので、改定をさせて頂きたいと思います。また個別に何かありましたら、運用上で対応していくことになりますので、個別によろしくお願いします。

それでは議事を進めさせていただきます。

きまして、議案4 「認定された設備整備計画の実施状況について」を設備整備者より説明をお願いいたします。

設備整備者

協議事項4（資料E）

認定された設備整備計画の実施状況について説明

議長

ただいま説明のありました内容について、何かご質問ございませんか。

委員

スケジュール等は分かりましたが、実際来年の秋頃に完成して問題がなければ発電を開始するなら、1年間無事発電すれば拠出金は問題ないと聞いています。

ただ、地元も有害鳥獣対策等いろいろ問題を抱えておりますので、スケジュールの前倒しを検討願います。

設備整備者

天気との戦いなので工程のさらなる短縮を今この場で約束することはできないです。

現時点において確かなことは言うことはできないが、来年クレーンを2機にする対策は決めており、安全作業の範囲において、少しでも工程短縮ができるように努力をしていきます。

委員

工事だけでなく拠出金も早く各連合会の方へ交付頂きたいというのが我々の要望です。

地元として地域住民の減少や高齢化なので色々対策を行う資金

が枯渇し対応に苦慮していますので、是非ともお願ひいたします。

議長

今の意見とも関連するのですが、スケジュール表を確認すると、2027年8月に本協議会から交付決定することになっています。そのスケジュールでは、その時期までに設備整備者（発電事業者）の売電収益の一部が拠出されていなければなりませんが、事務局側としての見解は把握されていますでしょうか。

事務局

設備整備者側から示された資料を添付させていただきました。拠出は事務局側で決めるではなく、設備整備者側で決めるものと認識をしておりますので、設備整備者からの見解を確認したいと思います。

設備整備者

2027年8月に拠出金が振り込まれているのかの確認であると理解しました。

43ページ目の資料にも記載の通りにも、最も早い運転開始時期として2026年の10月を見込んでおり、そこから1年経過しないと弊社の方から基金に拠出することはできません。

しかし、地区の方からもいろいろな意見等を聞いておりますので、何とか2027年11月ないし12月に弊社から基金に拠出金を入金できるように社内で急ぎ詰めていきたいと考えております。

今回の本協議会の開催日を目標に社内で、運転開始後1年経過直後に基金の方に拠出金を入金できる手続きができるかを持ち帰り検討させて頂ければと思っています。現段階で決定したわけではありませんが、会社として予定できる基金の納入時期は、最速で2027年11月ごろと考えられます。

議長

ただいまの説明も含めてのご質問ありましたらお願いします。無いようなので、それではこちらの議案4につきまして採決をとさせていただきたいと思います。

認定された設備整備計画の実施状況について、ご賛成いただけた方は举手をお願いいたします。

～賛成多数～

多数の举手を頂きましたので承認とさせて頂きます。

それでは以上で協議内容は終了となります、その他皆様から

ご質問ご意見等ござりますか。

～特になし～

議長 本日の協議内容は以上でございます。円滑な進捗にご協力頂きましてありがとうございました。事務局に進行お戻しいたします。

事務局 はい。井上会長ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡事項をお伝えします。
次回の協議会ですが、令和8年3月頃の開催を予定しております。委員の皆様におかれましてはご協力のほどよろしくお願ひをいたします。
以上をもちまして、福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会国見岳エリアAを終了いたします。

別紙

福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会 名簿

国見岳エリアA

福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会(国見岳エリアA) 出欠名簿

役職	所属	氏名	フリガナ	規約 第5条第2項	国見岳 エリアA	出欠	代理者
委員長 (会長)	東洋大学経済学部総合政策学科 教授	井上 武史	イノウエ タケシ	学識経験者	○	出	
委員 (副会長)	HARU環境技術士事務所代表	桶谷 治寛	オケタニ ハルヒロ	学識経験者	○	出	
委員	鷹巣地区連合会長より委任を受けた者	水間 俊一	ミズマ トシカズ	地域住民	○	出	
委員	国見地区自治会連合会長	水上 日出美	ミズカミ ヒデミ	地域住民	○	出	
委員	棗地区連合会長より委任を受けた者	村嶋 哲郎	ムラシマ テツロウ	地域住民	○	出	
委員	鶴地区自治会連合会長	五十嵐 健次	イガラシ ケンジ	地域住民	○	出	
委員	本郷地区自治会連合会長	内田 信行	ウチダ ノブユキ	地域住民	○	出	
委員	西安居地区連合会長より委任を受けた者	向嶋 純一	ムコウジマ ジュンイチ	地域住民	○	出	
委員 (監事)	福井森林組合代表理事組合長	黒川 勲	クロカワ イサオ	農林漁業団体の代表者	○	出	
委員	福井県農業協同組合 福井営農経済センター センター長	渡辺 義生	ワタナベ ヨシオ	農林漁業団体の代表者	○	出	
委員	福井市漁業協同組合代表理事組合長	阪下 賢二	サカシタ ケンジ	農林漁業団体の代表者	○	出	田中 清一
委員	日本風力エネルギー(株) 陸上風力事業開発部長	反町 毅	ソリマチ タカシ	事業者	○	出	
委員 (監事)	福井県福井農林総合事務所林業部 部長	牧野 憲嗣	マキノ ケンジ	行政職員	○	出	
委員	福井市農業委員会 事務局次長	酒井 宏幸	サカイ ヒロユキ	行政職員	○	出	
委員	福井市農林水産部農政企画課 課長	廣部 圭一	ヒロベ ケイイチ	行政職員	○	出	
委員	福井市市民生活部環境政策課 課長	山腰 文仁	ヤマゴシ フミヒト	行政職員	○	出	
委員	福井市市民生活部環境廃棄物対策課 課長	高島 寿守	タカシマ ヒサモリ	行政職員	○	出	
事務局	福井市農林水産部林業水産課 課長	野村 倫宏	ノムラ ミチヒロ	行政職員	○	出	

規約第12条第4項に基づき出席される方

役職	所属	氏名	フリガナ	規約 第12条第4項	国見岳 エリアA	出欠	代理者
	国見町自治会長	辻岡 公雄	ツジオカ キミオ	会長が必要と認める者	○	出	
	日本風力エネルギー(株) 地域調整(業務委託)	城越 芳博	シロコシ ヨシヒロ	会長が必要と認める者	○	出	